

## 公 告

制限付き一般競争入札を行うので、焼津市契約規則（昭 53 年焼津市規則第 15 号）第 6 条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

なお、この入札は、焼津市郵便入札執行要領（物品製造等・役務）に基づく郵便入札により執行する。

令和 7 年 8 月 1 日

焼津市長 中野 弘道

### 記

#### 1 入札に付する事項等

- (1) 入札番号 役務 68 号
- (2) 業 務 名 焼津市電子契約サービス提供業務委託
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 12 年 12 月 31 日まで
  - ア 電子契約サービス導入支援業務 契約締結日から令和 7 年 12 月 31 日まで
  - イ 電子契約サービス運用業務 令和 8 年 1 月 1 日から令和 12 年 12 月 31 日まで
- (4) 履行内容 別紙「焼津市焼電子契約サービス提供業務委託仕様書」のとおり
- (5) その他

本契約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約とし、翌年度（令和 8 年度）以降の予算の成立を条件とし、翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、契約を解除できることとする。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- (1) 焼津市競争契約入札心得（物品製造等・役務）19 に定める入札に参加する資格のない者に該当しないこと。
- (2) 令和 2 年度以降、国又は地方公共団体において、自社の電子契約システム（契約当事者の双方が合意した電子化された契約書にタイムスタンプ及び電子署名を付与することにより、電子証明書を取得することなく、クラウド上で契約の締結ができる環境が構築されたシステムをいう。）の導入及び導入支援に係る業務を元請として受注した実績を有すること。
- (3) 別紙「焼津市電子契約サービス提供業務委託仕様書」に記載の機能、運用、保守、セキュリティに関する各種要件を全て満たすこと。

### 3 入札参加資格確認申請

本件入札に参加を希望する者は、次に掲げるところにより申請を行い、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請期間 公告日の翌日から令和7年8月18日(月)まで  
(土曜日、日曜日及び休日を除く。)

午前8時30分から午後5時15分まで

- (2) 申請方法 (4)に規定する書類を郵送又は持参により提出すること。メール又はファクシミリによるものは受け付けない。また、郵送の場合は、申請期間内必着とする。

- (3) 提出場所 焼津市役所本庁舎4階(焼津市本町二丁目16番32号)  
焼津市総務部契約検査課契約担当(電話:054-626-1119)

- (4) 提出書類その1

次の書類を提出すること。なお、ア、イ及びエの様式は、焼津市ホームページ<電子契約サービス提供業務委託に係る制限付き一般競争入札>に掲載する。

<https://www.city.yaizu.lg.jp/business/bid-contract/info/ekimu-bid/ekimu-bid-info/ekimuseigendensikeiyaku.html>

ア 入札参加資格確認申請書(焼津市制限付き一般競争入札取扱要領(物品製造等・役務)第2号様式)

イ 同種業務等の履行実績表(焼津市制限付き一般競争入札取扱要領(物品製造等・役務)第3号様式)

※2(2)の受託実績を記載すること。

ウ イの履行実績の証明となる書類(契約名、業務内容、契約期間及び委託者・受託者の押印が確認できる書類等。写し可)

エ 焼津市電子契約サービス調達に係るセキュリティ要件確認書

- (5) 提出書類その2

次の書類を提出すること。ただし、本件の入札参加資格確認申請を行う時点で入札参加申請者が焼津市競争入札参加者の資格に関する要綱(平成23年焼津市告示310号)に基づく有資格者名簿に登録されている場合は、提出を要しない。なお、ウ(イ)の取得に使用する税証明書交付請求書、エ及びカの様式は、焼津市ホームページ<電子契約サービス提供業務委託に係る制限付き一般競争入札>に掲載する。

<https://www.city.yaizu.lg.jp/business/bid-contract/info/ekimu-bid/ekimu-bid-info/ekimuseigendensikeiyaku.html>

ア 商業・法人登記の現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書(発行日から3か月以内のもの。写し可)

イ 終了した直近の事業年度分の貸借対照表、損益計算書(写し可)

ウ 納税証明書

(ア) 国税(法人税、消費税及び地方消費税)について未納の税額がないことを証明するもの(税務署様式その3の3。発行日から3か月以内のもの。写し可)

(イ) 焼津市が課する全ての税について滞納繰越分も含め未納がないことを証明する完納証明書（発行日から3か月以内のもの。写し可）

※1 焼津市税の納税義務がない場合は、提出を要しない。

※2 証明書の入手に当たっては、焼津市競争入札参加資格審査 新規登録申請要領（役務）の7(2)提出書類を参照の上、請求を行うこと。

エ 誓約書（焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（物品製造等・役務）第5号様式）

オ 代表者印の印鑑証明書（発行日より3か月以内のもの。写し可）

カ 使用印鑑届兼委任状（焼津市競争入札参加資格審査 新規登録申請要領（物品製造等・役務）様式3号）

キ 会社要覧（任意提出）

※事業内容を要約したもので様式を問わない。

(6) 提出書類の扱い

ア 作成費用は、申請者の負担とする。

イ 申請者に無断で他の用途に使用しない。

ウ 返却しない。

エ 公表しない。

オ 提出期限後における申請書及び資料の差替え並びに再提出は認めない。

#### 4 入札参加資格の確認

(1) 入札参加資格の確認の結果は、令和7年8月20日（水）までに入札参加資格確認通知書（焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（物品製造等・役務）第6号様式）をメール又はファクシミリにより通知する。

(2) 入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、次に掲げるところにより、その理由について書面（様式自由）により説明を求めることができる。

ア 受付期間 令和7年8月22日（金）

午前8時30分から午後5時15分まで

イ 受付場所 焼津市役所本庁舎4階（焼津市本町二丁目16番32号）

焼津市総務部契約検査課契約担当（電話：054-626-1119）

ウ 提出方法 メール（keiyaku\_kensa@city.yaizu.lg.jp）又はファクシミリ（054-626-1136）により提出すること（提出後、速やかに契約検査課（電話：054-626-1119）へ受信確認の電話連絡をすること。）。

エ 回答方法 令和7年8月25日（月）までにメール又はファクシミリにて行う。

#### 5 仕様書に関する質問等

(1) 仕様書等の閲覧は、次の期間、場所で行う。

ア 閲覧期間 公告日の翌日から入札日の前日まで

イ 閲覧場所 焼津市ホームページ<[物品製造等・役務の情報の公開](#)>

<https://www.city.yaizu.lg.jp/business/bid-contract/info/ekimu-bid/ekimu-bid->

info/index.html

(2) 仕様書等に関する質問がある場合は、次の期間、方法で行う。

ア 質問期間 令和7年8月18日(月)まで

イ 質問方法 質問書(様式自由)をメール(keiyaku\_kensa@city.yaizu.lg.jp)又はファクシミリ(054-626-1136)により提出すること(提出後、速やかに契約検査課(電話:054-626-1119)へ受信確認の電話連絡をすること。)

ウ 回答方法 令和7年8月21日(木)までに、(1)イの焼津市ホームページにて公表する。

## 6 入札手続等

(1) 入札方法 郵便入札により行う。入札執行回数は2回とする。

※焼津市郵便入札執行要領(物品製造等・役務)を確認の上、入札をすること。

(2) 郵送方法 一般書留郵便又は簡易書留郵便

(3) 到着期限 令和7年8月28日(木)まで ※到着期限必着とする。

(4) 送付先 〒425-8502

焼津市本町二丁目16番32号(焼津市役所本庁舎4階)

焼津市総務部契約検査課契約担当(電話:054-626-1119)

(5) 入札保証金 免除

(6) 契約保証金 免除

(7) 前金払 なし

(8) 部分払 なし

(9) 最低制限価格 なし

(10) 契約書の作成 要

(11) 落札者の決定方法

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第3項の規定により予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(12) 入札書の記載金額

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札者は見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札書には、契約期間の委託料総額を記載し、内訳として次の金額を記載すること。

なお、入札書の様式は、焼津市ホームページ<[電子契約サービス提供業務委託に係る制限付き一般競争入札](#)>に掲載する。

<https://www.city.yaizu.lg.jp/business/bid-contract/info/ekimu-bid/ekimu-bid-info/ekimuseigendensikeiyaku.html>

① 電子契約サービス導入支援業務の金額

② 年度ごとの電子契約サービス運用業務の金額（月額は定額とする）

(13) 入札の無効

無効となる入札は、焼津市競争契約入札心得（物品製造等・役務）に定めるところによる。なお、入札参加資格があることを確認された者であっても、その後に焼津市競争入札参加資格停止措置要綱（平成 24 年焼津市告示第 30 号）に基づく入札参加資格停止措置を受けた者など入札参加資格のない者が行った入札は無効とする。

(14) 入札執行課 焼津市総務部契約検査課

## 7 入札（開札）の日時及び場所

(1) 日時 令和 7 年 8 月 29 日（金）午前 9 時 00 分

(2) 場所 焼津市役所本庁舎 6 階会議室 6 A（焼津市本町二丁目 16 番 32 号）

(3) 開札の立会い 入札者のうち開札の立会いを希望する者は、焼津市郵便入札執行要領（物品製造等・役務）第 7 条第 2 項及び第 3 項の手続きを行うこと。

(4) 結果の公表 入札終了後、入札結果をファクシミリ等により通知する。

(5) 再度の入札 1 回目の郵便入札の開札の結果、再度入札が必要となった場合の取扱いは、焼津市郵便入札執行要領（物品製造等・役務）第 10 条の規定による。

## 8 委託料の支払条件

(1) 委託料は、会計年度ごと、業務完了分について、一括して支払うものとする。

(2) 市は、各年度終了後、受託者から提出された当該年度分の履行実績報告書に基づき、委託業務の履行を確認し、各年度分の委託料を、請求を受けた日から 30 日以内に受託者の指定口座へ振り込むこととする。

## 9 その他

(1) 入札に参加しようとする者は、次のものを焼津市ホームページに掲載するので、精読した上で参加すること。

ア 焼津市制限付き一般競争入札実施要綱（平成 11 年焼津市告示第 40 号）

イ 焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（物品製造等・役務）

ウ 焼津市競争契約入札心得（物品製造等・役務）

エ 焼津市競争入札参加者の資格に関する要綱

オ 焼津市競争入札参加資格停止措置要綱

カ 焼津市契約規則

キ 焼津市郵便入札執行要領（物品製造等・役務）

(2) 照会窓口は、焼津市総務部契約検査課契約担当（焼津市本庁舎 4 階（焼津市本町二丁目 16 番 32 号） メールアドレス：keiyaku\_kensa@city.yaizu.lg.jp ：電話：054-626-1119 ファクシミリ：054-626-1136）とする。

(3) 電子契約件数見込み

過去の入札実施件数はおおよそ次のとおり。電子契約サービス導入後の電子契約に

よる契約件数を見込むための参考とすること。なお、全ての契約が電子契約により行われた場合にも、当初契約金額を変更することなく対応できるものとする。

年度	工事	委託	物品	役務	合計
令和6年度	200	90	50	130	470
令和5年度	170	80	50	110	410
令和4年度	170	80	40	80	370
令和3年度	130	80	60	120	390